**2013年度 都本部男女平等セミナー**

「めざすべき男女平等参画社会の実現を！

～職場から地域から～」

講師　 坂本　洋子さん

(NPO法人ｍネット民法改正情報ネットワーク理事長)

私たちがめざす男女平等社会の具体的なものとして、「ワーク・ライフ・バランス」の実現がありますが、その要求の根元は職場でも生活の場面でも「自分らしく」ありたいという自己実現です。

その象徴的なものとしての「姓」について考えてみたいと思います。私たちの職場では旧姓使用を規則等で定め認められている現状です。しかし、そもそも選択的夫婦別姓等、民法改正が実現しないことは、「人権問題」であるということとして捉え返す必要があります。今回は、この運動を牽引している講師をお招きして学習を深めたいと思います。

是非、みなさんのご参加を宜しくお願いします。

**●日　時　 6月11日（火）午後6時30分～**

**●場　所　中野サンプラザ・８階　研修室1**

**（1）主催者あいさつ　自治労東京都本部**

**（2）基調講演「めざすべき男女平等参画社会の実現を！**

**～職場から地域から～」**

**講 師：坂本洋子さん**

**NPO法人 ｍネット民法改正情報ネットワーク理事長**

**●参加呼びかけ　単組・支部男女平等推担当者、その他希望者**

　　　　　＊都本部社福評常任幹事・各部会幹事

**都本部男女平等推進委員会**